

浄化槽整備事業を推進

個人負担金の軽減 3年間延長

町の浄化槽整備事業は、個人設置型整備事業で推進されています。

これにより、平成29年度までに限り浄化槽設置工事費（**本体のみ**）に対して補助金が増額され、個人負担金の軽減が図られます。

町が設置した合併処理浄化槽は、引き続き町が維持管理を行います。

単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から、合併処理浄化槽に付け替えるかたには、撤去費の一部を補助（上限9万円）しています。

浄化槽設置工事費補助金の内訳

人槽区分	個人負担金	
	(旧) 平成23年度まで	(新) 平成24年度から 平成29年度まで
5人槽	170,000円	85,000円
7人槽	200,000円	100,000円
10人槽	250,000円	125,000円

→ 【半額に軽減】

※浄化槽の放流口（浄化水の放流）から9m以内については、35,000円以内で補助があります。

◎問い合わせ先

役場水道課下水道係 ☎ (88) 5664 [直通]

売ります！町の財産

物品公売入札

町は、町が保有する普通財産（物品）を売り払います。

入札に参加するかたは、次の入札要領および売却する物品を確認してください。

○公売の概要

旧指江学校給食センターにある備品一式（単品公売可）

○諸経費

備品撤去、搬出経費などは全て落札者負担

○最低売却価格の有無

有り
【公表説明会および備品確認】

○日時

4月24日（金）午後2時～

○会場

旧指江学校給食センター内
（城川内1023番地1）

※申込受付をしますので、印鑑を持参ください。

○入札参加者資格

落札後、指定期日までに落札代金を納入できるかた。

【入札】

○日時
4月28日（火）午後2時～
（15分前までに集合してください）

○会場

旧指江学校給食センター内

○持参するもの
印鑑、筆記用具、身分証明書
（入札書は会場で準備）

物品の品質保証および損害賠償

今回の公売物品には、品質保証は行いません。公売物品の機能不全や破損などの補償および公売物品を起因とする損害に対する賠償は一切行いません。

○公売備品（取得年）
食缶消毒保管機（平成4年）、真空冷却器、システム食器洗浄機、コンビオーブン、ライスフレンドシステム、ライスボイラー（全て平成9年）など



◎問い合わせ先

役場総務課財産管理係
☎ (86) 1111 [代表]